

平成29年度 第2回国有林モニターアンケート 実施結果

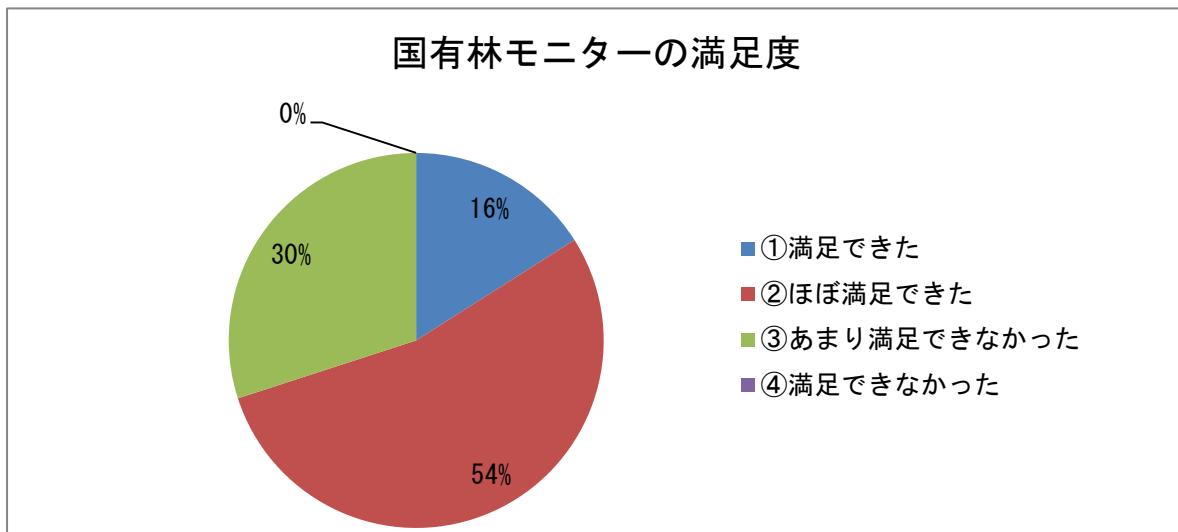
国有林野事業では、国民共通の財産である国有林野を名実ともに「国民の森林」とし、開かれた管理経営をおこなっていくため、国民の皆様からご意見を頂戴しつつ管理経営に取り組んでおり、その取組の一環として「国有林モニター制度」を実施しております。

このたび、平成29年度国有林モニターを対象に、これまでのモニター活動の振り返り、資料の活用状況、国有林に対するご意見、ご感想を伺うため、第2回国有林モニターアンケートを実施しました。本稿では、その結果について公表いたします。

本アンケートでは、58名のモニターのうち、50名の方にご協力いただきました（回答率：86%）。ご協力いただき誠にありがとうございました。

国有林モニターを通して

問1 これまでの国有林モニター活動の満足度について伺いました。



これまでのモニター活動を通して、約7割の方が「満足できた」「ほぼ満足できた」と回答し、「あまり満足できなかった」と回答した方は3割で、「満足できなかった」と答えた方はいませんでした。

問2 問1で答えた理由を伺いました。

・満足できた、ほぼ満足できたと回答した理由

〈回答（抜粋）〉

- 国有林・森林・林業について様々な知識を得ることができた。
- 国有林に対して、重要性・必要性・今後のあり方など理解・関心が深まった。
- 森林を管理することによる国土保全の大切さに気づくことができた。
- モニター会議を通して、実際に現場を見ることで森林・治山の大切さを学ぶことができた。全く知らない分野について詳しく学ぶことができた。
- 利益のあがる山林づくりのあり方を学ぶことができた。
- 災害対応や予算の執行状況など様々な取組が理解できた。

・あまり満足できなかった、満足できなかったと回答した理由

〈回答（抜粋）〉

- モニター会議に出席できなかった。
- モニターの活動に積極的に参加できなかった。
- モニターとしての意見交換の場や機会が少ない。
- 林野庁の仕事が幅広く、理解しきれなかった。

問1で「満足できた」「ほぼ満足できた」と回答した理由として、資料などを通して、国有林の必要性や役割、森林・林業の知識を得ることができたという理由が最も多く、モニター活動を通して森林・林業・国有林に対する理解と関心が深まったことが満足度に繋がっていると考えられます。

一方で、「あまり満足できなかった」と回答した理由として、モニター会議に出席できなかったという理由が最も多かったことが分かり、モニター会議で実際の現場を視察し、意見交換を行うことが、国有林への理解・関心に繋がっていると考えられます。

これより、国有林への理解・関心を深めてもらうために、分かりやすい資料提供を心がけるとともに、多くのモニターの方々に、モニター会議に出席していただけるように企画していきたいと思えます。

問3 国有林モニターとして「もっとこういう活動をしたい」または、「こういう活動を求めてほしい」などの意見を伺いました。

〈回答（抜粋）〉

- モニターの中から、森林パトロール員や猟友会の会員を募る。
- モニター同士の交流の機会がほしい。
- 国有林の現場で、下刈り・植林など作業体験をしてみたい。
- 広報誌で森林教室や自然観察会、ボランティア活動等など実施されているが、事前に分かれれば参加したかった。
- モニター活動以外で、森林について活動（NPO の活動など）している人の活動報告を、レポート形式で集めてほしい。
- 気軽に意見交換ができる場がほしい。

問4 国有林モニターの活動を踏まえて、もし自分自身が国有林職員だったらどのような事に取り組みたいかを伺いました。

〈回答（抜粋）〉

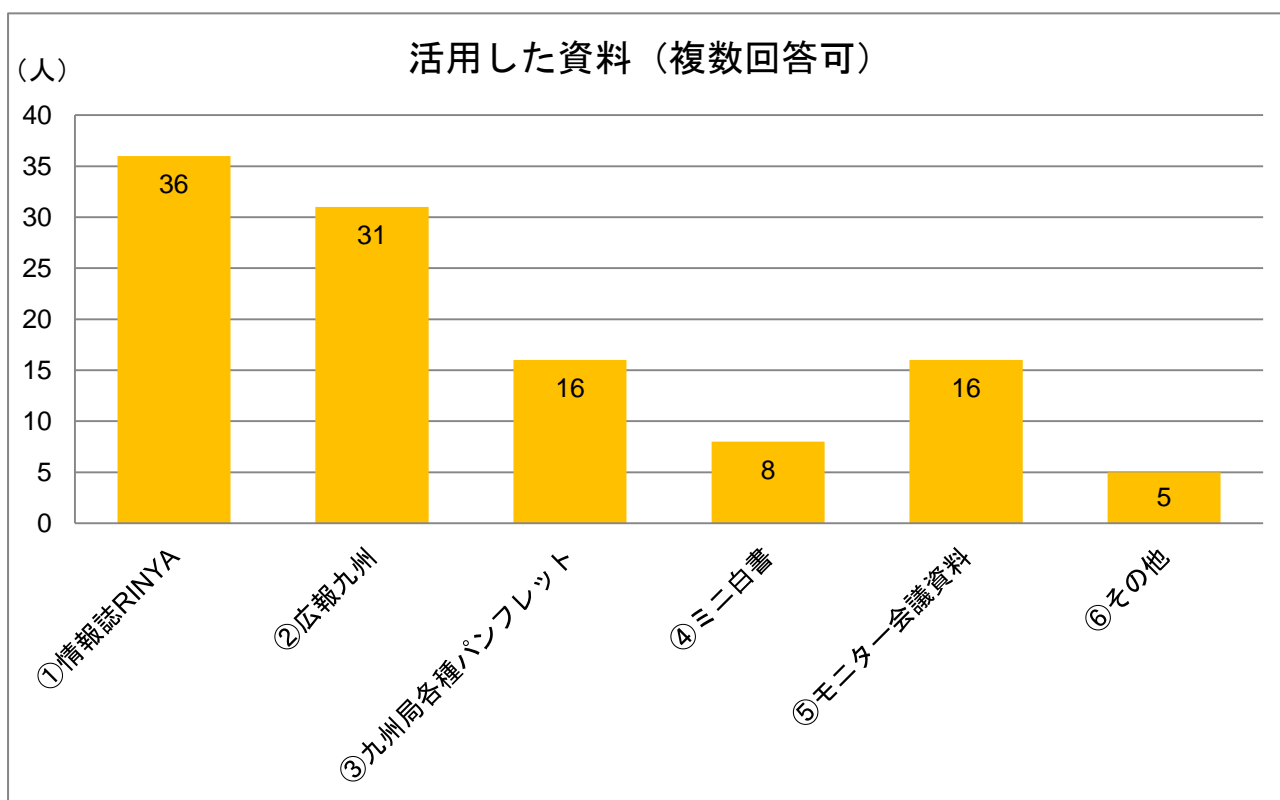
- 国有林の資源を活用した再生エネルギー事業を展開したい。
- 木材の需要拡大、海外輸出を促進するためのPRをしたい。
- もっと現場体験参加型のモニター活動にしたい。
- 災害が発生した山林をどのように復旧していけばよいか、地域の山林所有者に意見を述べていきたい。
- 知識の無い一般の方へ、林野行政を伝える機会を増やしたい。
- 森林教育・木育をしたい。
- 各地の高等学校などで国有林の取組を紹介したい。
- モニター経験者などからなるボランティア組織を立ち上げ国有林のサポートをしてもらう。
- 管理できない山林を、有効的に管理できるようにしたい。
- 林業が若い人から見て、魅力ある産業に映るように地域おこしをして育てていきたい。
- 森林総合監理士を目指して国有林の森林整備に携わってみたい。
- 効率的な災害復旧をする研究をし、各種機関と連携して取り組みたい。

問3の回答が多かったモニター活動への要望では、ボランティアなどの情報がほしい、意見交換ができる機会を増やしてほしいなどの意見がありました。これらについては、九州局からだけでなく、地元の各森林管理署からモニターへ情報提供ができるようにしたり、逆に、モニターからの情報提供を共有できるようにしたりして、情報交換が活発にできるように検討したいと思います。

また、問4の意見にありました、管理できない山林の管理のあり方、木材の需要拡大などについては、現在林野庁として取り組んでいるところです。引き続きこのような取組を進め、多くの方に知っていただけるように情報発信をしていくとともに、問3, 4を通して出た意見を受けて、今後のモニター活動が充実したものになるように検討したいと思います。

問5 これまでモニターの皆様に提供した資料の活用状況について伺いました。

これまで配布した資料で、活用しているものを選択し、具体的な活用例について回答をいただきました。



【具体的な活用状況】

〈回答（抜粋）〉

- 一通り資料に目を通して、森林・林業・国有林について勉強した。
- 子供たちの学習会で、森林の公益的機能について紹介することができた。
- 家族・友人・地元の集会などで、森林・林業・国有林について紹介した。
- 自分で読むだけでなく、家族や友人などにも読んでもらった。
- 情報誌などを友人に見せて、国有林モニターへの参加を促した。
- お山ん画は読んでいておもしろく、子供に勧めることができた。
- 森林ボランティアや森林セラピー（ガイド）で、参加者に資料の情報を伝えることができた。
- 狩猟免許取得の動機付けになった。
- 地域の市民会議やサークルの勉強会で資料をコピーして、興味のある人に持ち帰ってもらった。
- レクリエーションの森へ出かけるときに利用している。
- 所属している NPO の定期会議で、適宜、参考情報として提供している。

資料の活用状況について、モニター自身が資料を読むだけでなく、家族や友人、地元の集会やサークルで資料の内容を話していただいたり、読んでいただいたりしていることがわかりました。また、レクリエーションの森へ出かける時の参考資料、狩猟免許取得のきっかけなど、日常生活などでも活用いただいていることがわかりました。

モニターを通して、モニター以外の方に情報を伝えていただくことも、国有林の PR に繋がると考えており、今後も引き続き情報提供をしていくとともに、このような活用状況を踏まえて、より一般の方にも分かりやすい情報提供のあり方を検討していきたいと考えております。

問6 国有林に対する感想や意見について自由記載していただきました。

最後に、森林・林業や国有林野の管理経営について、感想や意見を自由に記載いただきました。代表的なものを以下に掲載いたします。これらの意見に関しては、今後の取組に活かしていきたいと思います。

【国有林に対する感想・意見】

(一般林政)
<ul style="list-style-type: none">➤ 山の仕事に若い人が従事できる、かつ、魅力ある産業にしてほしい。➤ 山林を活用した地域づくり・人材育成のヒントをもっと知りたい。➤ 民有林と国有林には管理保全の格差があり、今後の将来像に不安がある。➤ 世界自然遺産・ユネスコエコパークなど最近身近に感じる国際機関からの認定には、国有林の役割が不可欠になると思うので引き続き頑張ってもらいたい。➤ 国有林の仕事は、なかなか人目につくことがないが、国土を守る非常に重要な仕事ということが分かった。➤ 貴重な国有林を次世代のためにも大切にしていきたいと思った。➤ 森林環境税（仮称）が導入されるが、その用途や森林のあり方自体に関する議論・情報を積極的に開示して、国有林の価値を再確認する機会になればと思う。
(森林管理・経営)
<ul style="list-style-type: none">➤ ミニ白書について、成功例又は実施状況の写真だけでは不十分だと思う。➤ 山林所有者で手入れをしたくてもできない山がたくさんある中で、官民協力して何とかしなければならぬと思う。➤ 国有林管理経営の財務概況を含めた政策面情報を提供していただきたい。
(鳥獣被害対策)
<ul style="list-style-type: none">➤ 食肉加工場を増設すべき。➤ ジビエ料理をPRすべき。
(森林利用)
<ul style="list-style-type: none">➤ レクリエーションの森は、若い世代の関心を引く可能性を持っているので、頑張ってもらいたい。
(木材利用)
<ul style="list-style-type: none">➤ 住宅材、土壌改良材、セルロースナノファイバーなど木材の利用について広く周知してほしい。➤ 木材の利用・加工・販売先に興味があり、材の出口・用途についてもっと知りたい。

(広報)

- 情報誌 RINYA、広報九州の見出しのインパクトがほしい。

(国有林モニター制度について)

- モニター会議の回数を増やしてほしい。
- 林野庁の事業などに興味ある人を対象にしているが、そうでない方も参加してもらう必要があると思う。
- 国有林への理解を幅広い世代に伝えていくこともモニター経験者としての役目だと思っている。

以上

<問い合わせ先>

林野庁 九州森林管理局 総務企画部

企画調整課 企画調整係 (担当: 渋谷)

住 所: 熊本県熊本市西区京町本丁 2-7 (〒860-0081)

電 話: 096-328-3511

メール: ky_kikaku@maff.go.jp